

くらしの情報ガイド

お知らせ

◆ラポルテ市民サービスコーナー
 日平日(月～金曜日)午前10時～午後7時/土曜・日曜・祝日午前10時～午後5時(休業日)6月15日(木) 内住民票の写し、印鑑証明書、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書、固定資産課税台帳記載事項証明書など※印鑑証明は印鑑登録証が必要。土・日・祝日と平日の午後5時30分以降、本庁で確認が必要なものについては即時証明書などを発行できない場合があります。※各種届け出・登録等の手続きは、市民課へ。 問ラポルテ市民サービスコーナー(☎31-3130)

◆マイナンバー交付窓口休日開庁日
 日7月2日(日)午前9時～午後1時 所北館1階 内マイナンバーカード(個人番号カード)・不着分通知カード交付業務等 問市民課マイナンバー担当(☎38-2070)

各種相談

◆女性のための面接相談(悩み・法律)
 所&甲&問男女共同参画センター(☎38-2022)※一時保育あり
 【女性の悩み相談】
 日①7月7日・14日・28日(金)午前10時～午後4時②7月4日(火)午前10時～正午・21日(金)午前11時～午後4時※①②とも面接相談(1人50分) 内①心の悩み(夫婦・家族その他人間関係など心の整理をお手伝い)②家事調停相談(離婚・養育費・相続など夫婦・親族間)
 【女性のための法律相談】
 日7月1日(土)午後2時～4時(1人30分)〈要予約〉※1案件1回限り・係争中の案件不可。 内女性弁護士による、夫からの暴力や離婚問題等の法律相談
 【女性活躍相談】
 日7月4日・11日・18日・25日(火)午後1時～4時※面接相談(1人50分)※上記以外の日時の希望は、要相談(要予約) 内女性活躍コーディネーターによる再就労、起業、地域活動相談

子ども・子育て

◆児童センターからのお知らせ
 所&問上宮川文化センター(☎22-9229/FAX22-1659/〒659-0061 上宮川町10-5)
 【グッピーひろば】
 日7月3日・10日(月)・午後3時～4時/24日(月)午前10時30分～11時30分 内自由遊び・歌・絵本 人0・1歳と保護者・16組 申当日5分前から上記へ
 【あそびひろば】
 日7月5日(水)午後2時30分～4時(途中退席可) 内親子で自由遊び 人0～2歳と保護者・16組 申当日5分前から上記へ
 【子育てママの生活ミニ講座】
 日7月5日(水)午前10時15分～11時45分 内幼児の食事と生活リズム～

子どもが笑顔で過ごせるように～ 人子育て中の母親・25人※一時保育(2歳以上)2歳以下同伴可 申6月16日(金)午後1時～電話で上宮川文化センターへ
 【うさぎひろば】
 日7月6日・13日(木)午後3時～4時20日(木)午前10時30分～11時30分 内自由遊び・体操・手遊び 人1・2歳(平成27年4月2日～平成28年4月1日)と保護者・16組 申当日5分前から上宮川文化センターへ
 【おはなしひろば】
 日7月12日(水)午後3時～4時 内自由遊び・紙芝居 人幼児と保護者・16組 申当日5分前から上宮川文化センターへ
 【夏休み小学生ミニトランポリン教室】
 日7月26日～8月30日(水)※8月16日を除く(水・全5回)①午前9時30分～10時30分②10時45分～11時45分 人①1・2年生②3～6年生・各15人 申7月6日(木)までに窓口または、はがきかファクスに教室名、住所、氏名、電話番号、学年を記入し、上宮川文化センターへ。応募多数は抽選、当選者のみ通知。
 【夏休みこども卓球ひろば】
 日&人7月26日(水)①午後2時～2時45分(1・2年生)②午後3時～3時45分(3年生以上)・各25人 申当日5分前から上宮川文化センターへ※定員になり次第締め切り
 【子育てフリー相談】
 日火・金曜日午前10時～11時30分 内児童厚生員との個人面談※子ども同伴可 申電話で上宮川文化センターへ

◆図書館の催し
 所&問図書館(☎31-2301)
 【こどもおはなしの会・えほんの会】
 日7月1日・8日・15日・22日・29日(土)午後2時～3時 人3歳～小学生
 【金曜シネサロン】
 日&内7月7日(金)「太陽がいっぱい」21日(金)「太陽はひとりぼっち」・午後1時30分～
 【打出分室こどもおはなしの会】
 日7月8日(土)午後3時～3時30分 所打出教育文化センター 人3歳以上(保護者参加可)

高齢・介護・福祉

◆広報あしや6月1日号お詫びと訂正
 正しくは下記のとおりです。お詫びして訂正いたします。
 【あしや聖徳園パワーチャージプログラム】
 日6月17日(土)午後2時～4時 所市民センター 人50人 申&問あしや聖徳園(☎32-7552)
 ◆さわやか体操教室(介護予防事業)
 ※各教室、初参加者優先・要予約・応募多数の場合は抽選、結果は個別に通知。
 【介護予防センター】
 日①7月3日～9月25日※8月14日と祝日を除く(月・全10回)午後2時～3時30分②7月4日～9月19日※8月15日を除く(火・全11回)午後1時30分～3時 内①ゆったりいす体操(運

動初心者向け)②脳を刺激するコーデイネーション運動 人65歳以上・各20人 持お茶・タオル・上履き 申6月15日～21日 所&問介護予防センター(☎31-0628)
 【アクティブライフ芦屋】
 日7月6日～9月7日(木・全10回)午前10時～11時30分 内足腰元気!転ばん体操 人65歳以上・12人 持お茶・タオル・上履き 申6月15日～19日・午前9時～午後5時に上記へ 所&問アクティブライフ芦屋(☎34-6500)
 【セントラルウェルネスクラブ】
 日7月6日～9月28日※8月10日を除く(木・全12回)①午前10時～11時30分②午後1時～2時30分 内①椅子体操・脳のリフレッシュ体操・簡単なストレッチ等(主に座位運動)②椅子体操・脳のリフレッシュ体操・簡単な筋力トレーニング(立位運動あり) 人65歳以上・各15人 持上履き・タオル・飲み物 申6月16日～21日・午前10時～午後7時に電話で上記へ 所&問セントラルウェルネスクラブ芦屋(☎38-2525)
 【アクティブライフ山芦屋】
 日7月19日～9月27日(水・全11回)午前10時～11時30分 所老人福祉会館 内簡単筋力アップ体操・バランス運動・関節可動域改善 人65歳以上・15人 持お茶・タオル 申6月15日～19日までに上記へ 問アクティブライフ山芦屋(☎25-7100)
 【精道健康塾】
 日7月7日・14日(金)、31日(月)、8月4日・9月15日・29日・10月6日・13日(金)午後1時30分～3時(うち体力測定2日間) 所保健福祉センター 内日ガ体操 人65歳以上・25人 持バスタオル・お茶 申&問精道高齢者生活支援センター(☎34-6711)

◆社会福祉協議会の催し
 【ワンコインサロン】
 日①7月14日②21日③28日(金)午前10時30分～ 所保健福祉センター 内①包装紙で花束作りを楽しみましょう②マクラメ編み③ゆび編みブローチ 人60歳以上・各15人 費100円(別途要材料費) 申7月3日(月)午前9時から電話で下記へ 問社会福祉協議会(☎32-7525)
 【しょうがい者とのスポーツ交流ひろば】
 日7月22日(土)午後1時30分～4時 所保健福祉センター 内障がい者スポーツ種目の体験 人市内在住・在勤・在学のかた 申&問社会福祉協議会(☎32-7530)またはスポーツ推進課(☎22-7910)
 【高齢者「会食懇談会」】
 日7月27日(木)正午～ 所保健福祉センター 人市内在住70歳以上・40人 費500円 申7月5日(水)午前9時から下記へ 問社会福祉協議会(☎32-7525)

講習・講座

◆犬のしつけ方1日教室
 日6月23日(金)午後1時～3時 所市役所北館玄関横エントランス 人生後5カ月以上の犬(狂犬病予防注射と混

合ワクチンを1年以内に接種済みに限る)と飼主5組 費500円 申6月21日(水)までに、はがきかファクスに住所・氏名・年齢(傷害保険)・電話・ファクス・Eメール・犬の名前・種類・年齢・性別を明記し下記へ 問動物愛護協会事務局(☎38-2033/FAX38-2176/〒659-8501 住所不要・地域経済振興課内)

◆女性パソコン教室windows10講座
 「女性のためのワード活用講座」
 日7月12日・19日(水)①午前10時～正午②午後1時～3時 内ワード2013を使って、チラシ等の作成 人全日受講・文字入力できる初心者・各5人 費1,000円 申7月6日(木)〈必着〉までにははがきかファクスで、女性パソコン教室「女性のためのワード活用講座」と明記の上、時間帯(①または②)・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を下記へ※応募多数者の場合は抽選。結果は受講者に、はがきで連絡 所&問上宮川文化センター(☎22-9229/FAX22-1659/〒659-0061 上宮川町10-5)

イベント

◆福祉センターエントランス・コンサート part 83
 日6月25日(日)午後2時～ 所保健福祉センター※お車での来場はお控えてください 内『ピアノ・デュオコンサート』～2人4手アンサンブルの愉しみ～曲目:「ディズニーメドレー」「チャルメン」「シネマの世界」ほか 出演 夏子・リム ユヒャン 問福祉センター(☎31-0612)

◆作って食べよう世界の料理
 〈ドイツ編〉
 日7月3日(月)午前10時～午後2時 内ドイツ風オードブル盛り合わせザワークラウト添え、ギネスビールの田舎風ケーキほか 人30人 師ルヴァンヴェール・シェフ丸尾浩司氏 費2,200円(開催日2週間前からキャンセル料が発生します。) 申6月15日(木)午前9時から上記へ 問潮芦屋交流センター(☎25-0511)

◆第67回“社会を明るくする運動”市民の集い
 日7月5日(水)午後0時45分～3時 所ルナ・ホール 内兵庫県警察音楽隊による吹奏楽演奏・竹下三隆氏の講演※手話通訳・要約筆記あり 人600人(託児・2歳以上・要予約) 問社会福祉課(☎38-2153)

納期

【6月30日(金)まで】
 ◆個人市民税・県民税(第1期分) 問課税課市民税係(☎38-2016)
 ◆法人市民税・事業所税(決算月が4月の法人等) 問課税課管理係(☎38-2015)

7月の専門相談

所&問 お困りです課 ☎38-5401

登記相談	4日(火)午後1時～4時(※2)	土地の境界問題・分筆合筆・建物の新築・増築等の登記
公正証書相談	11日(火)午後1時～4時(※2)	遺言書等公正証書
不動産相談(要予約)	18日(火)午後1時～4時(随時予約受付)	不動産の取引・契約
行政相談	19日(水)午後1時～4時(※3)	国や県への意見・要望
税務相談	毎週月曜日 午後1時～4時(※2)	相続・贈与・土地売却等の税
家事相談(要予約)	毎週水曜日 午後1時～4時(※1)	夫婦・親子・離婚・相続など家庭における問題
法律相談(要予約) ①弁護士 ②司法書士	①毎週木曜日午後1時～4時30分 ②毎週金曜日午後1時～4時(※1)	①日常生活上の法律問題等 ②登記・多重債務等

申(※1) 希望する週の月曜日(休日の場合翌日)午前9時から電話で上記へ(※2) 午後0時45分～3時30分南館玄関受付へ(※3) お困りです課へ

税 Q & A

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

Q.セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について教えてください。

A.平成29年1月1日以降に購入したスイッチOTC医薬品(※)の費用について、所得控除を受けることができる制度です。申告の際は対象医薬品のレシートをご提出ください。

※スイッチOTC医薬品・・・医療用から転用された薬局などで購入できる医薬品で厚生労働省が定める特定の薬効成分を含むもの

■申告対象の1年間(1～12月)に、次の2点に該当するかが対象です。

①特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診のいずれかを受けている

②スイッチOTC医薬品の購入費用の合計額が12,000円を超えている

■対象医薬品については、「厚生労働省セルフメディケーション」でインターネット検索のうえ、ご確認ください。